

毎月11日は

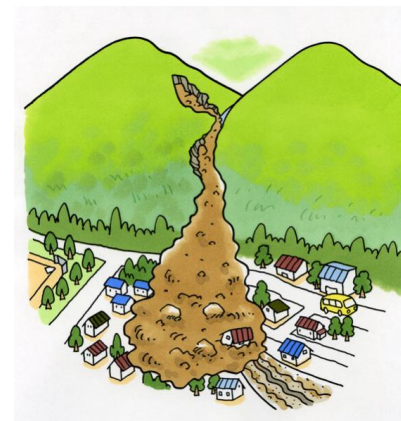
防災を**考**える日

問 危機管理課 防災安全係 ☎ 22-3402



「土砂災害警戒区域等の指定について」

- ・土砂災害警戒区域等における土砂災害防止法に基づき、令和8年3月13日に県内の9市町1,149区域について、土砂災害警戒区域（イエローゾーン）および土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定がされました。
- ・本市でも新たに急傾斜地の崩壊323箇所、土石流169箇所の計492箇所指定されました。これまでの指定分を合わせると、急傾斜・土石流で1,000以上の箇所が指定されております。今後も国の方針に基づき、より詳細な調査を行い順次区域指定が行われる予定です。
- ・土砂災害（特別）警戒区域及び土砂災害調査予定箇所は宮城県砂防総合情報システムMIDSKIや気仙沼市防災ポータルサイトで確認できます。



気仙沼市防災
ポータルサイト



宮城県
MIDSKI

■ 防災基礎クイズ

Q 土砂災害について多くの方々に知ってもらうために、土砂災害防止月間がありますが何月でしょうか

- ①1月 ②6月 ③12月

毎月11日は「防災を考える日」です。震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。